

女性の活躍に関する情報公表について

株式会社NTT西日本ルセント

男女の賃金の差異

2022年7月8日施行の改正女性活躍推進法に基づき、「男女の賃金の差異」の情報を公表いたします。

	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
すべての労働者	105.1%
正規雇用労働者	106.6%
非正規雇用労働者	94.7%

※小数点第2位を四捨五入し、小数点第1位まで表示

対象期間：2022年度（2022年4月1日～2023年3月31日）

賃金：基本給、各種手当、賞与、住宅補助費等を含み、通勤費、退職手当等を除く。

正規雇用労働者：ルセント採用社員（管理職含む）、無期社員が該当（他社から当社への出向者を除く）

非正規雇用労働者：契約社員、常勤嘱託社員が該当

短時間勤務者：制雇用労働者の所定労働時間（1日7.5時間）を基に人員数を換算（1日6時間勤務＝0.8人）

労働者に占める女性社員の割合

正社員：26%、契約社員：25%、派遣社員：100%（2023.3.31時点）

男女別の育児休業取得率

男性：42.9%、女性：100%（2019年度～現時点実績）